

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號三第 卷二十二第

行發日一月三年五十五正大

## 論叢

「大學」に見はれたる經濟思想……法學博士 田島 錦治

横濱及び神戸の開港事情……文學博士 三浦 周行

國際營業の課税……法學博士 神戸 正雄

統計による因果關係の研究……法學博士 財部 靜治

理性と現實……文學博士 米田庄太郎

## 時論

勞働組合と月給取階級……法學博士 河田 嗣郎

## 說苑

スミスの植民地觀に關して再び矢内原教授に應ふ……法學博士 山本美越乃

スミスの植民地論につ矢内原教授に答ふ……經濟學士 長田 三郎

## 雜錄

合衆國における勞働銀行に就いて 經濟學士 松岡 孝兒

(禁 轉 載)

# 經濟論叢

第二十二卷 第三號 (通算第百貳拾九號) 大正十五年三月發行

## 論叢

### 「大學」に見はれたる經濟思想

田島錦治

大學及び中庸は元來禮記の中の二つの篇として存したるを、宋の朱熹が大學章句、中庸章句、論語集註、孟子集註を著すに追ひて、始めて此四者を總稱して四書と爲したり。孔孟の教の眞髓を窺ふには先づ此四書に依らざるべからず。而して本論文に於ては大學一書に就て其包容する所の經濟思想を考察する所あらむと欲す。

大學の書は程子之を以て孔氏の遺書にして初學徳に入るの門なりと爲す。朱子は其意を承け、之が章句(即ち註釋)を作り、本文を經と傳とに分ち、經の一章は蓋し孔子の言にして曾子之を述べ、

傳の十章は曾子の意にして門人之を記すと思考せり。且朱子は禮記所載の大學舊本を以て、頗る錯簡ありと爲し、程子の定むる所に従ひ更に其謂はゆる經文を考へて、舊本の文の序次を移易し又は補足する所ありたり。

大學の孔氏の遺書たる點に對しては學者間に異説なきが如しと雖も、初學入徳の門なりとの説に對しては抗議あり。曰く「大學の論ずる所は格物致知より誠意正心脩身齊家治國平天下に至り、畢竟道德政治相關の理を明かにし、君子即ち在上者の道を説く者にして、決して初學徳に入るの階梯門戸にあらざと」。〔服部宇之吉(氏等の意見)〕又朱子が經傳を分ち、舊本を以て錯簡脱文ありとなし、移易補足したるに對しては有力なる反對あり。安非息軒の如きは其一人にして、曰く「今詳かに全篇を讀むに並びて闕誤なし。但古文簡奥、時として文意相續かざる如き者あれども、其意は獨り至る。乃ち古文の妙處、錯簡誤脱あるに非ずと」。〔安井衡著(大學說)〕

余案するに程子が初學入徳の門と曰へるは必ずしも非とすべからず。何となれば朱子の大學章句の序文及び大學或問に述ぶる如く、大學は天子の元子衆子より公卿大夫元士の適子と凡民の俊秀とが年齢十有五に及びて皆入りて教を受くる所にして、程子の謂ゆる初學は初めて大學に入る者を指し初めて小學に入る者を指すに非ず。人生れて八歳にして王公より以下庶人の子弟に至るまで皆小學に入りて灑掃應對進退の節、禮樂射御書數の文を學ぶは古の制なり。此種の小學は未

だ以て入徳の門と稱するに足らざるは固より論なし。

息軒の説は余の意を獲たり。蓋し朱子は古文を餘りに系統的(systematic)に分析するの弊に陥りて自から知らざる者の如し。大學の篇首に曰く

大學之道。在明明徳。在親民。在止於至善。知止而后有定。定而后能靜。靜而后能安。安而后能慮。慮而后能得。物有本末。事有終始。知所先後。則近道矣。古之欲明明徳於天下者。先治其國。欲治其國者。先齊其家。欲齊其家者。先脩其身。欲脩其身者。先正其心。欲正其心者。先誠其意。欲誠其意者。先致其知。致知在格物。物格而后知至。知至而后意誠。意誠而后心正。心正而后身脩。身脩而家齊。家齊而后國治。國治而后天下平。自天子以至庶人。壹是皆以脩身爲本。其本亂。而末治者否矣。其所厚者薄。而其所薄者厚。未之有也。此謂知本。此謂知之至也。

上掲の文、最終の二句を除きて、朱子の以て孔子の言にして曾子の述べたるものと爲す所ろ、謂ゆる經一章は是なり。且朱子は上掲最終の二句に就ては「此謂知本」を衍文となし、「此謂知之至也」を下方に移し其謂ゆる傳の五章の結語と思考し、此句の上に別に闕文ありと判斷し、其闕文は蓋し格物致知の義を解きたるものならむとて、程子の意を取りて補足したる所の文あり。此他朱子の舊文を移易したる所少からず。是れ皆息軒の反駁する所なり。

上掲「大學之道。在明明德。在親民。在止於至善」の數句は、大學の三綱領と稱せられ、而して程子は親民の親は當に新に作るべしと言ひ、朱子は之に従へり。蓋し朱子は三綱領及び(四)本末、(五)格物致知、(六)誠意、(七)正心、(八)脩身齊家、(九)齊家治國、(十)治國平天下の十項を規則正しく系統的に序列せんと試み、その爲に舊文を移易して、其謂ゆる經一章の次に傳十章を掲げたるなり。余が朱子を以て餘りに系統的に古文を分析するの弊に陥れる者と思考するは即ち此事を指し、而して安井息軒の古文簡奥、時として文章相續がざる如き者あれども、其意は獨り至るとの評言は余の贊嘆措く能はざる所なり。

程朱二子が親民を新民と改め、而して朱子が其謂ゆる傳の二章、新民を釋くとして左記の數節を掲ぐるものは、明の王陽明夙に其不可を指摘せり(傳習錄)。

湯之盤銘曰。苟日新。日日新。又日新。

康誥曰。作新民。

詩曰。周雖舊邦。其命維新。

是故君子無所不用其極。

朱子の在親民を在新民に作るべしと思へるは後章に作新民の文(前掲)あるを根據と爲せるは蓋し疑を容れず。王陽明曰く「新民を作すの新的字は自ら新にするの民を指し、朱子の謂ゆる民を

新にするに在りの新と同じからず」と。且夫れ前掲湯の盤銘の日新の語は人君が日々自己を省察して其徳を新にするの意、又詩の其命維新の語は周文王の天命を受け民心を得たるを嘆美せるの辭にして、共に新民を作すの義と適合せざるものなり。之に反して親民即ち民を仁愛するといふ事は即ち治國平天下の要義にして、其大學の文辭に見はるゝもの一にして足らず。曰く「如保赤子」曰く「堯舜率天下以仁。而民從之」。曰く「上老老而民興孝。上長長而民興弟。上恤孤而民不倍」曰く「民之所好好之。民之所惡惡之。此之謂民之父母」曰く「得衆則得國。失衆則失國」是等の文は皆親民の義を釋明したるものなり。陽明か「民を親むと言へば教養の意を兼ねれども、民を新にすといへば意味が偏倚するを覺ゆ」と言へるは當れりと謂ふべし。

尙書の虞書堯典帝堯の事を記して曰く「克明俊德。以親九族。九族既睦。平章百姓。百姓昭明。協和萬邦。黎民於變時雍」の文あり。前掲大學の文と對照すれば、互に能く意義を闡明するを得べし。大學の後章にも此首句を引き、俊德を峻徳に作る。峻は大なり、峻徳は明徳に同じ。これは人が天より受けたる心の本體にして、朱子之を註して、「人之所得乎天而虛靈不昧。以具衆理而應萬事者也」といへり。孟子の性善といひ、良知良能といふ者蓋し之に同じ。即ち人が萬物の靈として、生れ乍らに具ふる所の性能にして、能く是非善惡を判斷選定する所のものなり。然れども此本來昭明なる徳も或は氣稟に拘はされ、或は人欲に蔽はれて、時として昏きこと有り。

是れ大學の道が第一に明德を明かにすべきを教ふる所以なり。後世(第十八世紀の中葉)佛國自然法則學者 (Physiocrates) は人が生れ乍らにして自然秩序 (l'ordre naturel) の何たるを知るの明を具ふことを説き、以爲らく自然秩序とは神が人類の幸福の爲に欲し給ふ所の秩序なり。此自然秩序は本來明白なり。神は各人の心に光明を與へて、其由るべき道を照すを得せしむ。然れども此心の光明も學ばざれば暗し。故に人は先づ自然秩序の法則を學ぶを要す。是れ教育が各人に必要にして、それが國家職務中の重要位置を占むる所以なりと。余思ふに此説は『大學之道在明明德』の意に同じ。彼等の謂ゆる自然法則は大學に謂ゆる天之明命なり。孔子が西紀前四百七八十年の上古に唱へたる大學の道が千百餘年後の近世に於て佛國の經濟學者即ち自然法則學者に依りて和せられたるの事實は、亦以て此書が現時經濟學者に向て重要な研究の目的物たるを暗示するに非ずや。

明明德、親民、及び止於至善の三綱領は項を異にすれども其意は互に相通す。己の身に脩めたる明德を以て下民に臨めば即ち親民となり、民を治むるの極致は即ち至善に止まるに在り、而して己の明德を脩むるに於ても亦自ら止まるべき至善あるべし。故に大學に曰く『人の君となりては仁に止まり、人の臣と爲りては敬に止まり、人の子となりては孝に止まり、人の父となりては慈に止まり、國人と交るには信に止まるべし』と。是れ至善に止まるの義を釋きて、且親民及び明明德の義を兼ねるを見るべし。

前掲の如く、大學の書、劈頭に三綱領を擧げて、末の在止於至善の句を承けて「知止而后有定、定而后能靜。靜而后能安。安而后能慮。慮而后能得」と文章を展開し、至善即ち止まるべき處に止まるの順序及び効果を抽象的に解説し、而る後之を結ぶに「物有本末。事有終始。知所先後、則近道矣」の文を以てす。而して此文又上を結びて下を起し、即ち之に接して「古之欲明明德於天下者。先治其國。欲治其國者先齊其家。欲齊其家者先脩其身。欲脩其身者先正其心。欲正其心者先誠其意。欲誠其意者先致其知」と層々展開し來り、一頓して「致知在格物」と結び、更に文勢を逆轉し「物格而后知至。知至而意誠。意誠而后心正。心正而后身脩。身脩而后家齊。家齊而后國治。國治而后天下平」と又層々收束し來る。行文雄偉にして一進一退恰も潮の如きものあり。而して終りに「自天子以至於庶人。壹是皆以脩身為本。其本亂而未治者否矣。其所厚者薄而其所薄者厚。未之有也」の掉尾の數語を以てす。此文を熟讀すれば本始たるべき事物と終末たるべき事物の何たるかは明々白々なり。本始は先にすべき事物にして、終末に後にすべき事物なり。天子より庶人に至るまで壹に是れ脩身を以て本と爲すとの語は一は以て大學の道は實に天子となるべき人即ち天子の元子の學ぶ可きものなるのみならず、庶人の子弟の俊秀にして選ばれて大學に入る者の皆脩むべき道なるを明かす。二は大學の道は脩身を以て本と爲し、治國平天下を以て末となすことを正にす。而して此脩身の語の内に正心誠意致知格物の諸工夫を兼ねど知るべ



し。故に更に細説すれば格物は始にして脩身は終なり。脩身より更に進めば、脩身は始めにして治國平天下は終なり。物といひ事といひ、本末といひ終始といふは文を互にして意を明かにす、始より二義あるには非ず。思ふに格物致治より治國平天下に至るの各項は、それぞれ止るべきの至善あるべし。平易に言へば至善に止まるときは出來得る丈善き點を選びて之に居るの意なり。至善に止まる爲めには先づ至善の何たるを知るを要す。故に知止は本なり始なり。定靜安慮の序を経て慮而後能得に至る是れ末なり終なり。朱註に「知止を始と爲す能得を終と爲す」とあるは是なり。然れども「明德を本となす、新民を末となす」とあるは恐らくは是ならず。何となれば明德を明かにするは脩身を本となし、天下を平かするに終るは、下文を讀めば明かなればなり。蓋し明德を天下に明かにするは是れ親民の最も大なるものにして而かも終末なり。既に前掲せる如く尙書堯典の文中の「克明俊德。以親九族。九族既睦。平章百姓。百姓昭明。協和萬邦。黎民於變時雍」を見れば俊德を明かにするは九族を親むより始まりて萬邦を協和するに終れり。萬邦を協和すとは大學の書に謂ゆる明德を天下に明にするなり。九族を親むは是れ親民の始なり。萬邦を協和するは是れ親民の終なり。果して然らば明明德にも終始あり、親民にも本末あるは明瞭なり。朱子が明德を本となし、新民を末となすの説の未だ完からざるの理以て見るべきなり。

致知在格物の義に就ては古來學說多岐なり。鄭玄は曰く「格は來なり、物は猶は事のごとし、

其知ること善に於て深ければ則ち善物を來し、其知ること惡に於て深ければ則ち惡物を來す、事か人の好む所に緣りて來るを言ふなり」と。此説に従へば本文を轉倒して格物致知と爲すべきが如し。朱子は「致は推し極む也。知は猶は識のごとし。格は至也。物は猶ほ事の如き也。致知とは吾の知識を推し極むることにて、其知る所盡さざる無きを欲する也。格物とは窮めて事物の理に至ることにて、其極處到らざる無きを欲する也」と。此説の如くなれば各人が脩身の實功を擧ぐるは至難にして、亞聖大賢にして始めて脩身の工夫の本始たる格物致知の大體を仕遂ぐるを得べし。聖人の教を垂る豈斯の如くの難澁窮屈のものなるべけんや。是に於てか王陽明の説あり。傳習錄卷下先儒と題する章に脩身正心誠意致知格物の義を説くこと詳明なり。其大意に云ふ「先儒(朱子等を指す)の格物を解するは天下の物に格いふると爲す。天下の物の理に如何にして格いふり得んや。且先儒は一草一木も亦理ありと謂へども、今如何にして其理に格るを得んや。縦たゞひ草木の理に格り得とも如何でか之に由りて吾人の意を誠にし得んや。故に余は格を正の字の義、物を事の字に解し、次の如く脩身より格物までの諸項を説明す。大學の謂ゆる身は即ち耳目口鼻四肢なり。身を脩めんと欲せば、目は禮に非ざれば視る勿れ、耳は禮に非ざれば聽く勿れ、口は禮に非ざれば言ふ勿れ、四肢は禮に非ざれば動く勿らんことを要す。斯く如く此身を修めんと欲するに方り身上に如何に功夫を用ひ得べきや。夫れ心は身の主宰なれば、目は視れども視る所以の者は心なり。

耳は聴けども聽く所以の者は心なり。口と四肢とは言動すれども言動する所以の者は心なり。故に身を修めんと欲せば身の主宰たる心に少しの正しからざる處無きことを要す。扱心の本體は至善なり。然れども心の發動は不善なき能はず。心の發動は即ち意なり。故に心を正さんと欲せば其發動の處に就て力を著くるを要す。即ち意を誠にするに在るなり。然るに誠意の本は知を致すに在り。知を致すとは人の本心に具ふる良心を擴充到底するをいふ。君子の獨りを慎む場合の如き、即ち人は知らずと雖も、己れ獨り知る所の境地に於て、善と知りたる處を做し、不善と知りたる所を做さぬは、是れ良知の擴充到底なり。致知なり。吾心の良知にして擴充到底する能はざれば、善は好むを知ると雖も著實に好む能はず、惡は惡むを知ると雖も著實に惡む能はず。斯の如くなれば如何を意の誠なるを得んや。故に知を致すは意の誠なるの本なり。然れども知を致すは決して架空的に之を爲すに非ず、宜しく實事上に於て格すべし。意善を爲すに在らば、其事上に就て善を爲す、意惡を爲さるるに在らば、其事上に就て惡を爲さず。惡を去るは是れ正しからざるを格して以て正に歸するなり。善を爲せば則ち不善は正しくなる。亦是正しからざるを格して以て正に歸するなり。此の如くなれば吾心の良知は私欲の蔽ふ所とならずして其極を致すを得、而して意の發する所善を好み惡を去りて誠ならずといふことなし。誠意の工夫の實に手を下す處は物を格すに在るなり。若し此の如くに物を格すとすれば是れ人々の做し得る所にして、古

人の謂ゆる人皆以て堯舜を爲る可しとの理由は正に此に在るなり。(以上傳習 録參照)

人皆以て堯舜と爲るべしとは孟子に見ゆ、孟子は『道は邇チカきに在り、事は易きに在り』といひ『人の學ばずして能くする所のものは其良能なり、慮らずして知る所のもの其良知なり、孩提の童も其親を愛するを知らざる者なし、其長するに及んでや其兄を敬するを知らざるなし』といへり。陽明の格物致知の説、蓋し之に本づく。余竊かに謂ふ、格物は事物に就て善處すること、格を來すとよむも正すとよむ此意に大差なし。致知の知は孟子の謂ゆる慮らずして知る所の良知を根本とするは勿論なれども、學びて得たる知識、經驗して得たる知識も亦知なり。且知を致すといへば慮りて得ることを意味するは亦疑を容れず。凡そ事物に大なるあり小なるあり。如何なる小事にも格物致知の工夫を必要とすべし。例へば小兒が大人の命をうけて洒掃するは小事なり。長者の教を聞き、又は小學の書を読みて略ぼ洒掃の事を知る丈では未だ以て知を致すといふを得ず。自から手桶を提げ箒木を持ち實地に洒掃を爲し、而かも其出來得る限り善く洒掃し得て、始めて洒掃の事を徹底的に知了し得たりと謂ふべし。是をこれ知を致すは物を格カすに在りといふなり。此時童子は縦合大人が其傍に在りて監督すること無くとも、能く其洒掃の務めを盡して、敢て苟もすることなければ、即ち自ら欺かず、自から慊ウレホシきの境地に在るものにして。謂ゆる知ることに至りて後に意誠なるもの是なり。斯の如く自から欺くことなく且自ら慊ウレホシきときは、恐懼すべき

所なく憂患すべき所なく怨恨すべき所なきが故に、其心自ら平正なり。謂ゆる意誠にして後に心正しきものは是なり。

農工商の業に就事する人々が、稼穡製作賣買の實務に最善の努力を爲すは、亦是れ格物致知なり。學者が萬有の事物に關する理論と應用との各方面に分業協力して研鑽するは亦是れ格物致知なり。家庭に於ける衣食の世話より一國に於ける政治の施行に至るまで、何れか格物致知を本とせざるものあらむや。

例へば宰相が孤獨を恤むの政を布かんと欲す。彼は先づ國內の孤獨の狀況を實地に調査し而る後其豫め識る所の救恤の手段方法を參照考覈して終に彼の最善と信する所を行ふに至るべし。是れ格物致知なり。彼の意一に國に忠なるに存し、敢て何等不純なる野心を藏せざるに於ては、是れ誠意正心なり。然れども要するに一國の宰相ともいふべき人は斯の如き孤獨救恤の政治を行はんとする以前に於て、一家庭人として、脩身齊家の工夫を爲し得たる人なるを要す。故に曰く『詩云。宜兄宜弟。宜兄宜弟而后可以教國人。詩云其儀不忒。正其四時。其爲父子兄弟足法而后民法之也。此謂治國在齊其家』。

是に由て之を觀れば孤獨救恤政治を行はんと欲する人の格物致知は、自己の家族朋友の子弟又は隣保の老幼を愛撫する所の格物致知より推して一國天下の孤獨救恤の格物致知となるものなる

を知る。其他萬般の事皆斯の如し。今一々贅説せず。

以上格物致知に就て多言を費やしたり。以下治國平天下に就て説明し、大學に擧ぐる所の財寶利の三語に就て論評し以て本論文を終らむと欲す。

今世の學者政治を談じ經濟を論ずれば、必ず財政の要を唱へ財貨の利を説くべし。而るに大學は財を末とし徳を本とす。曰く「所謂平天下在治其國者。上老老而民興孝。上長長而民興弟。上恤孤而民不倍。是以君子有絜矩之道也。所惡於上者。母以使下。所惡於下。母以事上。所惡於前。母以先後。所惡於後。母以從前。所惡於右。母以交於左。所惡於左。母以交於右。此之謂絜矩之道」。詩云。樂只君子。民之父母。民之所好好之。民之所惡惡之。此之謂民之父母」。

此絜矩之道といふ語は大學以外の書には見當らぬ。朱註に絜は度なり、矩は方を爲る所以なりとあり。つまり標準規範となる道の義なり。上文此絜矩の道を明かにす、前半は具體的に説き、後半は抽象的に説けり。其意に曰く「謂ゆる天下を平にするは國を治むるに在りとは、下の如し。上に立つ人が老人を敬養すれば下民は之に化して孝行者多くなり、上に立つ人が長上を愛敬すれば下民之に化して悌順の人多くなる。又上が幼にして父なきもの(即ち孤)を恤ひ救ふときは民も孤を見棄る如き事なし。斯の如く上の爲す所は下の做ふ所となる故に、君子には絜矩の道といふ

もの有るなり。絜矩の道とは他なし。上に在る者は下に在る場合を思ひやりて、其惡む所を以て下を使ふ勿れ。又下に在る者は上に在る場合を思ひやりて、其惡む所を以て上に事<sup>ツカ</sup>ふ勿れ。前に在りて後の惡む所を思ひやれば、之を以て後に先<sup>サキ</sup>づる勿れ。又後に在りて前の惡む所を知らば、之を以て前に從ふ勿れ、右は左を思ひ較べ、左は右を思ひ較べて、左右各々宜きに適ふ如く爲すべし。是れ絜矩の道なり』。

此抽象的説明は甚だ面白し、管に政治上に於ける治者被治者との關係に就てのみならず、民事上特に營業上に於ける雇主と雇人地主と小作人等の關係にも適用すべきものにて、實に絜矩の名に負かざるなり。輓近流行する勞働爭議に於て企業主は一般解雇又は工場閉鎖を以て勞働者を威嚇し、勞働者は怠業又は同盟罷業を以て企業主に對抗す。斯の如きは上に惡む所を以て下を使ひ、下に惡む所を以て上に事ふるの類なり。然らざれば、右又は左に惡む所を以て左又は右に交はるものなり。小作爭議亦多くは之に同じ。又政府が不急の土木を興し、又は過度なる軍備擴張を爲し、之が爲に莫大の公債を負ひ、後繼の政府又此誤れる政策を續行し、人民の子孫をして永く過重なる賦税に苦しましむる如きは、謂ゆる前に惡む所を以て後に先だち、又は後に惡む所を以て前に從ふものなりとす。

曰く『君子先<sup>レ</sup>乎<sup>レ</sup>徳。有<sup>レ</sup>徳此<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>人。有<sup>レ</sup>人此<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>土。有<sup>レ</sup>土此<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>財。有<sup>レ</sup>財此<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>用。徳者本也。財者

末也。外ニシテ本内ニシテ末ヲ。爭ス民施奪ス。是故財聚則民散。財散則民聚。是故言悖而出者。亦悖而入。貨悖而入者亦悖而出。此數句は甚だ重要なり。君子は人君を指す。人に君たるものは徳を先にす。徳政を行へば民衆歸服す。民衆歸服すれば土地開け田疇修まる。土地開け田疇修まれば貨財は増殖す。貨財増殖すれば上下の利用は充足す。夫れ斯の如く徳は本なり財は末なり。若し人君徳を外にして顧みず、唯財を内に聚めんとすれば、民亦上に倣ひ、利を争ひ相奪ふに至るべし。是故に財上に聚まれば民は畔き散し、財下に散すれば民は聚まり服すべし。譬へば言悖で出づれば亦悖で入る如く、貨悖で入れば亦悖で出づ。悖ふとは理に反する義なり。蓋し人君其民を視ること獸畜の如くなれば、民も亦君を視ること仇敵の如し、之を言悖で出づれば亦悖で入ると謂ふ。人君若し苛斂誅求を敢てし徒らに府庫を充たし、驕奢を事とすれば、民叛き國亡びて府庫の財は終に其財に非ず、殷鑑遠からず佛の王朝も然り、露の帝室も然り。之を貨悖で入れば亦悖で出づと謂ふなり。

夫れ軌近の經濟學者は萬口一辭、土地(又は自然)資本勞力の三を以て生産要素と爲す。而して孔子は徳を以て一層根本的なる生産要素と爲すは前掲の文に徴して明かなり。而シテ此徳や、君上先ツ之ヲ施コシテ下民之ニ從フ。故に上と下とに論なく民衆一般に向ても亦徳は本にして財は末なり。中庸に不誠無物の語あり亦此意なり。蓋し人にして孝弟忠信の徳を有せざれば、人にして



人に非ず、又能く家族を成し、郷黨を作るを得ず。故に曰く有徳此有人と。人にして若し能く家族を成し郷黨を作らば、土地は開墾耕作せられ種々の産業は從て起るべし、之を有人此有土。有土此有財と謂ふなり。此等民衆にして國を組織し、有徳の君子之を統治せば、其國は常に倫理的に興起するのみならず、經濟的にも亦發展すべきは論を俟たず。謂ゆる上老老而民興、孝。上長長而民興、弟。上恤孤而民不倍とは即ち倫理的興國なり。謂ゆる有徳此有人。有人此有土。有土此有財。有財此有用とは經濟的興國なり。而して興國の本は徳に在るなり。徳本財末の説其旨深い哉。

茲に注意を要するは、前掲の如く大學に財の字と貨の字を交互に用ひ居ることは是なり。説文に財を釋して人所寶也と爲し、貨を釋して財也と爲し、廣韻には貨者化也。變化反易之物。故字從化也とあり。故に財も貨も恰も英語の *economic goods* 獨語の *wirtschaftliche Güter* に該當し、價値ある物又は交易の目的となる物を汎稱するものなり。次に注意すべきは大學に寶字の見はるゝことは是なり。前掲の貨悖而入者。亦悖而出の次に左の文あり。

康誥曰。惟命不于常。道善則得之。不善則失之矣。楚書曰。楚國無以爲寶。惟善以爲寶。舅犯曰。亡人無以爲寶。仁親以爲寶。

康誥は尙書の篇の名。此文上を承けて下を起す。本文の意は次の如し。「徳を外にして財を積

むは、是れ貨<sup>サカ</sup>恃<sup>サカ</sup>つて入るものなれば、亦必ず恃<sup>サカ</sup>つて出づ、而して彼遂に其國を保つ能はざるなり。故に康誥に曰く、惟れ天の命は常に於てせずと。これは善ければ天の命を得て位を保ち、不善なれば之を失ふを謂ふなり。善の字を以て徳の字に易へ、更に下文の惟善以爲寶を起し、遙かに篇首の在止於至善の句に應ず。而して財の字、貨の字、寶の字、逐次に擡頭し來る。文章の轉接照應變化の妙得て名狀すべからざるものあり。而して示すに崇高なる倫理、不易なる訓言を以てす。嗚呼余以て寶と爲す無し、惟此書以て寶と爲さんと欲す。然らば則ち寶とは何ぞや。

説文に寶<sup>珍</sup>也從<sup>山</sup>從<sup>玉</sup>貝<sup>貝</sup>とあり。貝の字に注して「古者貨<sup>貨</sup>貝而寶<sup>龜</sup>。周而有泉。秦廢貝行<sup>錢</sup>也」とあり。是に由りて之を觀れば寶は貴重なる貨財の義なり。今姑く前掲楚書曰以下の義を釋くべし。鄭注に據るに楚書は楚昭王の時の書なり。楚の昭王、王孫圉を晋に使に遣りたる時、晋の趙簡子楚の寶を問ひたるに、王孫圉答へて楚の寶とする所は只善のみなりと曰ひたるなり。其詳細は國語の楚語に見ゆ。舅犯は晋の文公の舅狐偃なり、字を子犯といふ。亡人はヲチウド即ち亡命人の意。文公時に公子なり、名は重耳といふ。驪姫の讒を避け、亡命して翟に在り。而るに父の獻公薨じたれば、秦穆公は使者を遣はして弔せしめ、因て重耳に歸國を勧めたるとき、重耳此事を舅犯に謀りたり。舅犯は重耳に此勸告を辭退せよとて述べたる言の一節は即ち前掲「亡人無以爲寶。仁親以爲寶」の語なり。詳なる事は禮記の檀弓に見ゆ。檀弓の文は小異な

り。曰く『舅犯曰。孺子其辭焉。喪人無寶。仁親以爲寶。父死之謂何。又因以爲利。而天下其孰能說之。孺子辭焉』。其意謂ふ『父死す是れ人生の大不幸、子たる者哭泣服喪其他を顧みるに暇無かるべし。父の死に因りて苟も利を得んと欲するが如き事あるべけんや。若し利を得んとせば何を以て天下に言ひ譯すべき言あらんや。亡命の人別に寶なし、惟仁愛親睦の道を以て寶とすべきのみ』と。仁親の親の字亦遙かに篇首の在親氏の親の字に照應す。而して民を親むの仁は父に孝なるを以て本と爲す。舅犯の言は實に本を知る者と謂ふべきなり

前掲『楚國無以爲寶。惟善以爲寶』の語に就て、楚語の記する所は、頗る参照に値ひするを覺ゆるが故に之を左に轉載す。

王孫圉聘於晉。定公饗之。趙簡子鳴玉以相。問王孫圉曰。楚之白珩猶在乎。對曰然。簡子曰。其爲寶也幾何矣。曰未嘗爲寶。楚之所寶者。曰觀射父。能作訓辭。以行事於諸侯。使無以寡君爲口實。又有左史倚相。能道訓典。以叙百物。以朝夕獻善敗於寡君。使寡君無忘先王之業。又能上下說乎鬼神。順道其欲惡。使神無有怨痛乎楚國。又有數曰雲連徒州。金木竹箭之所生也。龜珠齒角皮革羽毛所以備賦用以戒不虞者也。所以其幣帛以寶享諸侯者也。若諸侯之好幣具。而導之以訓辭。有不虞之備。而皇神相之。寡君其可以免罪於諸侯而國民保焉。此楚國之寶也。若夫白珩。先王之玩也。何寶焉。圉聞國之寶六而

已。聖能制議百物。以輔相國家則寶之。玉足以庇陰嘉穀使無水旱之災。則寶之。龜足以  
憲臧不則寶之。珠足以禦火災。則寶之。金足以禦兵亂。則寶之。山林藪澤足以備財用。  
則寶之。若夫譁器之美。楚雖蠻夷不能寶也。

之に依れば、王孫圉が晋に使ひし、定公の饗を受け、而して趙簡子か佩玉を鳴らして饗禮を相  
けたる時、王孫圉に楚の白珩は今猶在りやと問ふ。蓋し當時簡子の佩玉も其寶として自ら誇る所  
の物なりしならむ。圉が然りこの答をうけて簡子は再び白珩の寶たること幾何世なるかと問ふ。  
因て知る白珩なるもの當時久しく世に聞へたる寶なりしを。而るに圉は一言に否定して、楚國は  
未だ嘗て之を以て寶と爲さずといひ、其寶とする所を列舉す。曰く「第一に觀射父といふ人あり。  
能く訓とすべき辭を作り、諸侯に折衝して、吾君をして諸侯の非毀輕侮する所とならしめず。第  
二に左史倚相といふ者あり、能く古訓經典を述べて以て百事を次第し、以て朝夕に之を吾君に獻  
じて、善を探り惡を捨つるを得せしめ、吾君をして先王の業を忘れさらしむ。又天地上下の諸神  
を敬し、神の欲する所は之を行ひ、其惡む所は之を避く。故に神をして悦ばしめ、楚國に怖み惡  
む所なからしむ。第三に雲と稱する山藪あり、徒洲(洲の名)に連なる。金木竹箭の生ずる所、從て  
龜珠齒角皮革羽毛を産するは固より論を俟たず。夫れ龜珠齒角皮革羽毛は兵賦の用に供し、不虞  
を戒むる所以の者なり。幣帛に供して諸侯に贈り國交を修むる所以の者なり。而して雲の澤之を

産す。若し諸侯に贈るべき好幣具はり(前記雲澤の、生ずる所)、而して之を導くに訓とすべき辭令を以てし、而して皇神之を相けたまはゞ吾君は諸侯との國交を完ふして自國民の安寧を保つを得べし。而して觀射父左史倚相は之を能くす。此三者は楚國の寶なり。夫の白珩の如きは吾先王の玩具のみ、何ぞ寶とせん。以上具體的に楚國の眞寶を縷々叙説し、一頓短句を以て之を結び、更に百尺竿頭一步を進めて、抽象的議論を起し來る、文章の妙亦以て寶とすべし。曰く「聞聞く、國の寶は六のみ。聖賢の人能く百般の事物を制定議論して以て國家の輔相するは則ち之を寶とす。祭祀に用ふる玉の以て嘉穀を庇蔭して水旱の災なからしむるに足るは則ち之を寶とす。大トニ用ふる龜の以て國の大事の吉凶を判斷するに足るは則ち之を寶とす。水の精たる珠の以て火災を禦くに足るは則ち之を寶とす。武器と爲すべき金屬の以て兵亂を禦くに足るは則ち之を寶とす。山林藪澤の以て財用を備ふるに足るは則ち之を寶とす。夫の諱囂の美の如きは、楚は蠻夷なりと雖も之を寶とする能はざるなり」

此文聖を以て前文の觀射父左史倚相を反映し、山林藪澤を以て雲澤を暈現し、而して玉龜珠金多くは皆雲澤の産する所なるは言外に躍如たり。楚國の寶亦多大なりと謂ふべし。而して結末の「若夫諱囂之美。楚雖蠻夷不能寶也」の二句は陽には前段の末文「若夫白珩。先王之玩也。何寶焉」の意を申言したるものなれども、陰には冒頭の「趙簡子鳴玉以相」の句に顧應したるものな

り。常山蛇の勢とは此文の謂なり。

文章の妙や斯の如し、而して其包含する所の眞理は更に最も珍寶とすべきものあり。大學の書に拔華記載せられたる、亦宜なる哉

近世經濟學の父と崇めらるゝアダム・スミス氏及び其流派は概して貨財の意義を效用あり且其分量に限りある有形物に局限し、碩學ジョン・スチュワート・ミル氏も猶ほ此狭き考を抱きたり。二氏の中間に見はれたるジャン・バプチスト・セー氏は夙に第十九世紀の始めに於て、物の有形無形を問はず、苟も效用あり且分量に限りあるものは貨財なりとの新説を唱道したり。余思ふに此説は當れ、且我學界に大功あるものなり。然れども支那に於て春秋の世に略ぼ同一の考は諸書に散見し、特に大學に於て善仁親を以て寶となし、貨財の最上位を占むるものと爲したるは、後世經濟學者の多くは夢想だもせざる所なり。要するに此考は「徳は本なり財は末なり」と考と異辭同義なり。現今の經濟學者は財を説きて徳を説かず、又其多くは有形貨財の研究のみに没頭し、辯解して曰く是れ學問上の分業なりと。而して彼等は竟に其謂ゆる分業の弊に自から陥りて悟らざるものあるが如し、悲むべき哉。

大學が有形貨財と無形財寶とを教へたるは前述の如し。而して大學は其篇末に於て有形貨財の生産消費及び分配に關し、士民の分業に關し、及び義と利との分別に就て説く所あり。即ち左の

如し。

生財有「大道」。生之者衆。食之者寡。爲之者疾。用之者舒。則財恒足矣。仁者以財發身。不仁者以身發財。未有上好仁而下不好義者也。未有好義其事不終者也。未有府庫財非其財者也。孟獻子曰。畜馬乘不察於糴豚。伐冰之家不畜牛羊。百乘之家不畜聚斂之臣。與其有聚斂之臣。寧有盜臣。此謂國不以利爲利以義爲利也。

朱子呂氏の言を引いて曰く「國に遊民なければ則ち生ずる者衆し。朝に幸位なければ則ち食ふ者寡し。農の時を奪はざれば則ち之を爲る疾し。入を量りて出を爲せば則ち之を用ふる舒し」と。此説は一端を擧げて其他を推知せしむるものなり。謂ゆる「生之者衆」及び「爲之者疾」は生産者の勤勉にして、其技に熟達することも含むべし。要するに者の字は人並に事の二義を兼ねぬ。次に「食之者寡」及び「用之者舒」は奢侈を慎み、不急の土木を事とせざることをも含むべし。猶注意すべき點は、後世經濟學者の謂ゆる生産者不生産者の區別か、既に大學の文中に暗示せらるゝことなり。

以上の財の生産及び消費の説なり。次に財の分配に説き及びたり。其意曰く「仁者は財を散して以て民を得、不仁者は身を亡ぼして以て貨を殖す。上仁を好み以て其下を愛すれば、則ち下は義を好みて以て其上に忠なり。果して然らば事は必ず成就して府庫の財は悖つて出づることな

し」此文國君と人民との關係に就て言ふ。謂ゆる仁者不仁者共に人君を指す。然れども其理は推して輒近經濟界に於ける企業家と勞働者とに適用するを得べし。一端を擧げて言へば、夫の利潤配分方法を誠實に施行して成功したる企業者、例へば Robinson 氏の如きは財を以て身を發したる人なり。輒近文明國家の勞働保護の立法の如きは、亦財を散して以て民を得るの道なり。

最後に士民の分業及び義利の分別に就て大學の教ふる所を解説すること左の如し。

魯の賢大夫孟獻子(仲孫 賈)曰く初めの試験に合格して大夫と爲り、馬乘を畜ふ身分と爲れる人は、雞豚を畜養することなし。卿大夫以上にて、喪祭に氷を用ふる身分の家は、牛羊を畜はす。百乘の家、即ち兵車百輛を出すに足る采邑ある身分の人は、漫りに賦租を誅求する人、即ち聚斂の臣を任用せず。聚斂の臣あらんよりは、寧ろ盜臣ある方がましなりと。此孟獻子の言は、國は利を以て利と爲さずして、義を以て利と爲さずして義を以て利と爲すを意味するなり。

蓋し民には民の産業あり、官吏には官吏の職務あり。各其分に從ひ其任務を盡し、敢て其他を顧み又は犯すことなきは、これ分業の眞義なり。若し大夫にして雞豚を畜ひ、卿にして牛羊を牧するに於ては、内は以て其官職を疎略にし、外は民と利を争ひ又は民の利を奪ふことゝなる。特に百乘の家の如き大なる采邑を領し、數多の人民を治むる者は、成るべく稅斂を薄くし、民を使ふに時を以てし、農の時を奪ふことなく、彼等をして豊年には樂しみ、凶歲にも死亡を免かれし



むる如くなすべし。然るを事茲に出でずして、漫りに收斂の臣を養ひて、苛斂誅求これ勉めしむるは、是れ民の利を奪ふの最大なるものにして、雞豚牛羊を牧畜するの比に非ず。盜臣は固より之れ有るべからずと雖も、之れ有るも唯君の家の財を掠むるのみ。其害や小なり。之に反して聚斂の臣は、百姓の利を奪ふ、其害や甚大なり。且彼の聚斂したる財は、これ悖つて入るものなるが故に、又悖つて出づべく、百乘の家にして聚斂の臣を養はんか、其家を利するに似て、實は遂に之を亡ぼすに至るべし。豈畏れざるべけんや。故に曰く國は利を以て利と爲さず、義を以て利と爲すなり。

大學は、上掲の文に接するに、左の文を以てす。是れ此書の大尾なり。

長國家<sup>トノカ</sup>而務<sup>ニ</sup>財用者。必自<sup>ヨル</sup>小人<sup>ニ</sup>矣。彼爲<sup>レ</sup>善<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>。小人<sup>ニ</sup>之使<sup>オサ</sup>爲<sup>ニ</sup>國家<sup>ヲ</sup>。舊害並至。雖有<sup>レ</sup>善者<sup>ト</sup>。亦無<sup>レ</sup>如<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>何<sup>カ</sup>矣。此謂<sup>ク</sup>國<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>利<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>利<sup>ト</sup>。以<sup>テ</sup>義<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>利<sup>ト</sup>也。

此文はこれ前文より更に一步を進めて、反覆して國は利を以て利と爲さずして、義を以て利と爲すの理を説明したり。前文に於ては、大夫より卿、卿より百乘の家に就て此理を説明して殆んど餘蘊なし。而るに更に端を改め國家<sup>ニ</sup>に長たる者に就て論説す。其意や長く、其教や切なり。試に之を義解すれば左の如し。

「國家の上位に在る人君が、義を後にして財用を先務とするは、必ず小人即ち聚斂の臣の誤導す

る所と爲るなり。彼れ人君は小人を以て國を治むるを善くすと爲して、之に國政を掌らしむれば、禍害は頻りに至り、偶々善人ありと雖も、亦如何ともする能はざるべし。此事を國は利を以て利と爲さずして、義を以て利と爲すと謂ふなり」

大學の書、卷頭に大學の道は明德を明かにし民を親しみ至善に止まるに在りとの文を提起し、卷尾には國は利を以て利と爲さずして義を以て利と爲すとこの文を重言す。孔子曰く、君子は義に喻り、小人は利に喻ると(論語)。蓋し明德を明かする所の君子は義に喻る。義に喻るの君子は財を以て身を發すの仁者なり、故に民を親む、民を親むや常に利を以て利と爲さずして、義を以て利と爲すべし。義は事の宜しきなり。則ち至善に止まるべきなり。大學の一書首尾相應し、道理貫通すること斯の如し。後世孟子、孔門の正統を傳ふと稱せらる。其著孟子七篇、大學の義を發明敷衍する所多し。而して首篇首章、孟子が梁惠王の「叟不遠千里而來。亦將有以利吾國乎」の問に對へて「王何必曰利。亦有仁義而已矣」の言あり。前聖後賢、其言ふ所、恰も符節を合する如し。蓋し單に利に着眼すれば則ち義を忘れ、或は之に反す。義に由りて行へば則利自ら之に伴ふ。是れ孔孟の仁義を先にし功利を後にする所以なり。謂ゆる「物有本來。事有終始」。知所先後則近道矣」とは是なり。